

【第1章】調査概要

1-1 調査の観点

(1) 調査の観点

市町村の効率的業務遂行及び住民視点で行政文書及び歴史公文書の適正な管理・保存を行うための方策を明確にするために、次の事項を網羅する調査を行った。

- ①公文書の管理運用の考え方を整理するための調査
- ②歴史公文書の選定の考え方を整理するための調査
- ③公文書館やそれに類する施設に求められる機能を整理するための調査
- ④歴史公文書及び地域史資料の活用を進めるための調査
- ⑤歴史公文書を安全確実に保存し、個人情報等の機密性を確保するための調査

(2) 行政文書及び歴史公文書の管理・運用に係る調査のための留意点

行政文書及び歴史公文書等の管理・運用に係る調査は、次の①～⑩の事項に留意して行った。

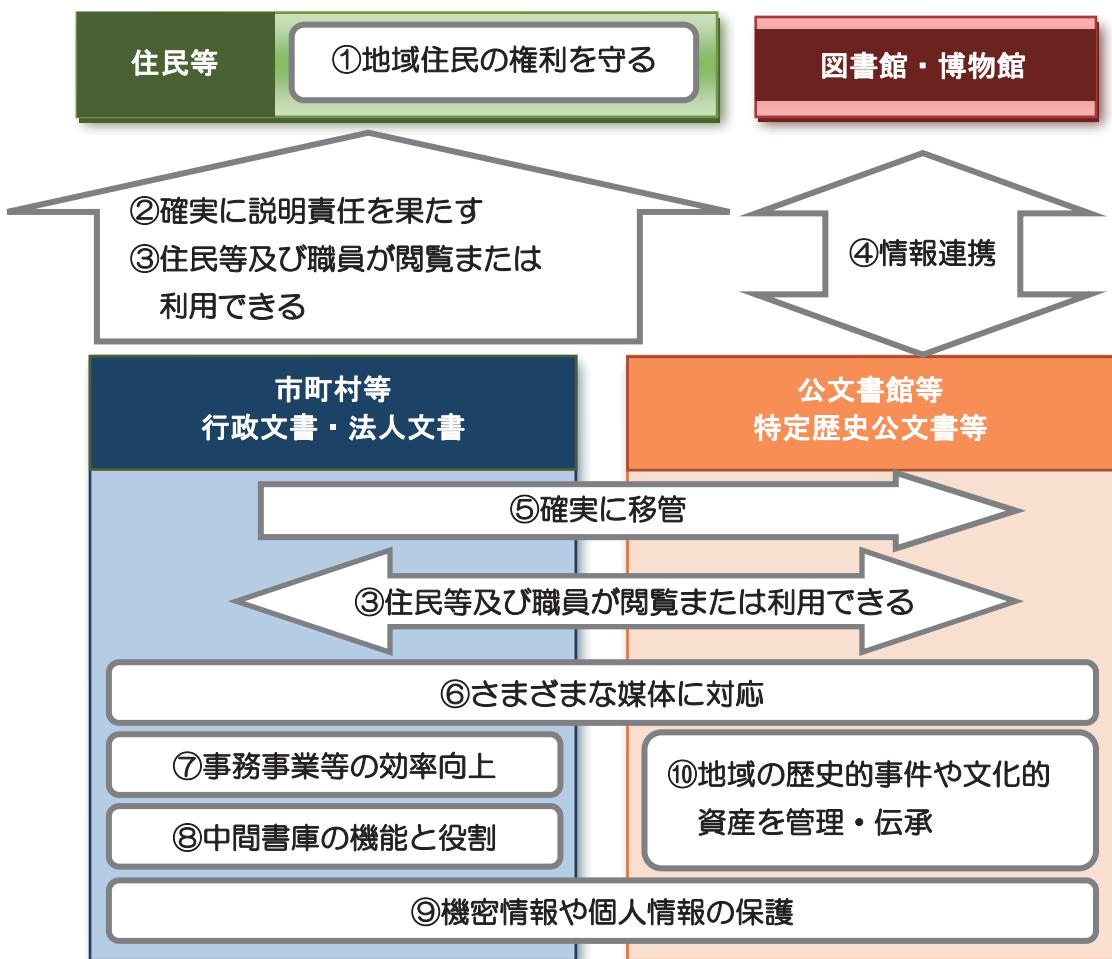


図 1-1 行政文書及び歴史公文書の管理・運用

①地域住民等の権利を守れる仕組み

住民等の権利にかかる要求に対応できること。

②確実に説明責任が果たせる仕組み

現在のみならず将来の住民等に対しても、説明責任への対応を確実に行えるようにすること。

③住民等及び職員が閲覧または利用できる仕組み

住民等の情報開示請求後または特定歴史公文書の利用請求後に閲覧等ができる情報と、常に閲覧や利用ができる情報の区分・整理を行うこと。また、開示してはいけない情報を整理すること。

④図書館・博物館との情報連携ができる仕組み

図書館・博物館等との情報連携を行えるようにすること。

⑤行政文書から歴史公文書を確実に移管管理できる仕組み

歴史的価値のある行政文書等は法令及び業務要求期間の経過後、歴史公文書として確実に管理できるようにすること。

⑥様々な媒体に対応できる仕組み

紙、電子、その他の媒体等、様々な媒体で管理されている公文書の原本性、可用性、見読性を確実に管理できる仕組みにすること。

⑦事務事業等の業務効率の向上が図れる仕組み

公文書を確実に活用できるようにすることで、行政事務の効率を向上させること。

⑧中間書庫の機能と役割の仕組み

歴史公文書であるかどうかの選別ができるだけ早い段階で行えるよう、公文書館に移管する前段階の中間書庫³の利用と必要な機能について検討すること。

⑨機密情報や個人情報の保護が可能な仕組み

住民等の機密情報や個人情報の保護に対応すること。

⑩地域の歴史的事件や文化的資産を管理・伝承できる仕組み

地域の文化・産業・観光・教育等において活用するための情報を蓄積し伝承できるようにすること。また、災害等の歴史的事件を後世の世代に伝承すること。

図 1-2 行政文書及び歴史公文書の管理・運用の留意点

³ 行政文書の管理が適正に行われることを確保するため、一定期間が経過して原課での利用頻度が少なくなった行政文書について、その保存期間満了前に一括して保管等の管理を行うための書庫をいう。

1－2 調査の種類

多摩・島しょ地域の全市町村に対する行政文書及び歴史公文書の管理・運用状況、住民のニーズの把握のための調査及び先行的な取組を行っている団体の調査並びに有識者インタビューを行った。

市町村アンケート調査	公文書の管理・運用及び公文書館機能に係る施策に対する取組の把握を行うため、多摩・島しょ地域の市町村（計39団体）の企画部門へ郵送配布によりアンケート調査を実施した。
市町村ヒアリング調査	多摩・島しょ地域の市町村及び東京都（三宅支庁）（計6団体）の公文書の管理・運用及び公文書館機能に係る先行的に取組を行っている団体に対してヒアリング調査を行った。
公文書館における利用者アンケート調査	府中市立ふるさと府中歴史館において、調査員が数日施設に常駐し、訪問者に対してアンケート調査を行った。
住民アンケート調査	公文書館を有する府中市と公文書館がない青梅市の住民に対してアンケート調査を行った。
先行事例調査	先行的な取組を行っている団体で、現用の公文書管理（移管含む）及び非現用の公文書管理（特定歴史公文書の保存、利用）についてヒアリング調査を行った。
有識者インタビュー調査	自治体の公文書管理・公文書館制度のあり方について意見を伺った。